

第4次伊賀市地域福祉計画中間（案）について

☆第3章までは骨子（案）として前回ご審議いただいたため、修正ポイントを記載いたします。

第1章：計画策定にあたって

前回時に骨子（案）をお示しさせていただいてから文言の修正は行いましたが、大きな変更はありません。

第2章：第3次計画を振り返って

4つの指標の推移では、人口動態と健康寿命の項目で、グラフを記載し、視覚的に理解できるようにしました。

12の提案のふりかえりについては、第3次計画の検証に重点を置いた内容に修正しました。

第3章：本計画のしくみ

①「基本理念」

前回の推進委員会でご指摘があったため、修正をしました。

②「計画マップ」

理念を修正し、重点施策が分かりやすくなるように記載しました。

③「成果の見える化」

“作成中”となっていたグラフを掲載しました。

④「取り組みの柱」

前回の推進委員会でご指摘いただき、より詳細に記載しました。

⑤「伊賀市流地域共生社会イメージ図」

前はポイントの説明のみでしたが、イメージ図を掲載しました。

⑥「重点施策の考え方」

「重点施策の構成」とし、重点施策を図にして表しています

☆第4章以降はこの中間（案）で初めてお示しします。

ポイントは以下のとおりです。

第4章：4つの支えと4つの安心

◎分野別に取り組んできた高齢者・障がい者・子育て・生活困窮者の支援を一体的に行う重層的支援体制の整備や地域包括ケアシステム推進のために取り組んでいく分野についてまとめています。

①「高齢者支援」

相談体制の充実をはじめとした6つの項目を記載しています。第3次計画からの変更としては、介護者への支援や保健事業と介護予防事業の一体化等があげられます。

②「障がい者支援」

相談支援の充実をはじめとした5つの項目を記載しています。第3次計画からの変更としては、障がいのある人が「自分らしく」暮らしていくという観点を強調しています。

③「子育て支援」

相談支援体制の充実をはじめとした4つの項目について記載しています。第3次計画からの変更としては、教育現場も含めた多様な相談方法やSNS等のツールを用いた子育て支援事業について記載しています。

④「生活困窮者支援」

本計画からの支援で3つの項目について記載しています。ポイントとしては、アウトリーチを行うしくみづくりや伴走によりつながり続けることを重視した支援、そして社会とのつながりを確保するための社会参加につなげる支援になります。

A「住まい」

第3次計画からの変更として、より住まいに困る人の支援をどのように行うのかについて主眼をおいた記載になっており、相談、保証、関係機関の連携、一時的な住まいの確保になります。

B「地域医療」

第3次計画からの変更として、「地域医療戦略2025」が策定されたことを受け、それに基づいた取り組みを進めることを記載しており、併せて安心して在宅で暮らせるためのしくみを連携して行うことについて記載しております。

C「健康づくり」

第3次計画からの変更として、より若い世代から健康づくりに取り組んでいくしくみをつくり、生涯を通じた健康づくりを推進することを記載しています。

D「くらし」

本計画から「交通」・「人権」・「多文化共生」・「文化」という市民の生活と密接に関係する福祉以外の分野について記載しています。市民がより暮らしやすいまちにするために、連携しながら取り組みを行います。

第5章：6つの充実

◎基本理念を達成するために充実させていく持続可能な地域づくりやオール伊賀市で連携するしくみ、第3次計画のふりかえりから見えてきた課題である、支え合いやつながりの強化についてまとめています。

①「みんなでつくる地域福祉コミュニティ」

第3次計画で取り組んできた地域福祉ネットワーク会議をベースに、これからの5年間で取り組んでいく地域づくりの方向性について記載しており、意見聴取会で出た意見をふまえたものになっています。

②「多機関の連携による福祉の「わ」づくり」

多くの機関が連携することで、より福祉が充実したまちになるための方向性について記載しており、意見聴取会で出た意見をふまえたものになっています。

③「つながりあえる地域づくり」

第3次計画のふりかえりで見えてきた「つながりたいのにつながるものが

出来ない」という課題について、支え合う関係づくりの充実をめざし、再犯防止やひきこもりサポート、自殺対策に加え、意見聴取会で出た意見をもとに、孤立のない社会の実現についての方向性について記載しています。

④「安心と安全のまちづくり」

第3次計画のふりかえりで見えてきた「困りごとを気軽に頼むことが出来ない」という課題について、安心して暮らし続けることが出来る地域を実現するために、ユニバーサルデザイン、災害対策、保証等に加え、意見聴取会で出た意見をもとに、見守り支援の強化を加えた方向性について記載しています。

⑤「これからの人材を育成するしくみづくり」

第3次計画のふりかえりで見えてきた「将来を支える人材がない」という課題について、意見聴取会で出た意見をもとに、「持続可能な地域行事・地域活動」の実現についての方向性と合わせ、福祉教育をはじめとした人材育成や地域活動の活性化について記載しています。

⑥「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」

第3次計画で見えてきた「生きづらい」という課題について、生きづらさを抱えた人に寄り添いその生きづらさを軽減させる社会を実現するため、「マイノリティで生きづらさを抱える人の生きづらさを軽減させる」の実現についての方向性と合わせ、再犯防止やひきこもりサポート、自殺対策について再掲しています。

第6章：新たな時代における地域福祉のあり方と可能性

◎2021（令和3）年から5年間で計画に基づいた取り組みを進めていきますが、その際に重視する3つの観点についてまとめています。

①SDGsの観点から考える地域福祉

SDGsの説明と合わせ、SDGsと地域共生社会の理念や考え方の共通性から、地域共生社会の実現をめざした取り組みはSDGsの取り組みにもつながるという相関性について記載しています。

②Society5.0 に対応した地域福祉

Society5.0 の実現により生活が一変する、社会の大きな転換となることを説明するとともに、Society5.0 がめざすものが地域共生社会のめざすものと同じであることや、社会の変化に対応していくことが必要であることを記載しています。

③with コロナ時代における地域福祉

わたしたちの暮らしを一変させた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について、with コロナの中でも支え合いを行うことは必要であることや、負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換していく重要性についての記載、そしてコロナ禍という危機的状況だからこそ、発想の転換が必要で、地域福祉の推進についても with コロナで見えてくる課題をしっかりとらえて取り組みにつなげていくことを記載しています。

第7章：地域福祉の推進と進行管理及び評価

◎本計画を進行していく体制やその進行管理及び評価方法についてまとめています。

①地域福祉の推進体制

これからの地域福祉の推進体制について記載しており、さまざまな声を拾い上げること、そこから出た課題を解決していくためのしくみについてまとめています。

②計画の進行管理と評価

PDCA サイクルを新たに C から始まる PDCA として、前年までの取り組みの確認からはじめ、改善することを考えて計画をたて、実行していくというサイクルで行うことを記載しています。評価については、成果を確認する指標に新たに地域活性化力という指標を加え、地域力の強化の推移をまとめます。